

地方の中小企業者等があまねく賃上げを実現できる支援施策の充実・強化

政策提言先 経済産業省・中小企業庁

政策提言の要旨

大企業を中心に賃上げの力強い動きが見られる中、こうした動きを中小企業へと着実に広げていかなければ、「大企業」と「中小企業」、「都市」と「地方」それぞれの間で、賃金格差による人材確保の不均衡が生じ、日本経済の安定した発展に影響が及ぶことが懸念されます。

このため、国においては「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」や「生産性革命推進事業」、「事業再構築促進事業」により、中小企業者等の支援に努められており、大いに評価するところです。

しかしながら、中小企業者等は発言力や体力が弱いこと、また、事業所数の多さから、地方の中小企業者があまねく価格転嫁し、計画的に設備を導入し、賃上げを行っていくためには、一定の期間が必要であると考えます。

このため、ねばり強い価格転嫁のさらなる推進と、「事業再構築促進事業」の複数年度にわたる支援の実施を提言します。

【政策提言の具体的内容】

1. 各サプライチェーンで適正な価格転嫁の慣行が定着するよう、価格転嫁対策の強化の取組みの着実な推進

- 「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」の着実な推進

2. 成長分野への積極的投資や生産性向上の取組に対する支援策の充実・強化

- 「事業再構築促進事業」の複数年度化への対応（国庫債務負担行為）による切れ目ない支援の実施

【政策提言の理由】

- ・ 記録的な物価上昇を背景に、今年の春闘では、大手の大企業で、満額を含む近年にない高い水準の回答が相次ぐなど、賃上げに向けた機運がこれまでになく高まっています。
- ・ こうした賃上げの勢いを、我が国の雇用の約7割（※）を占める中小企業の隅々にまで広げるとともに、エネルギーや原材料価格等のコストアップが当面続くことが見込まれる中でも継続して賃上げができるよう、中小企業の収益力を高めていく必要があります。
（※全国68.8%（三大都市圏59.4%、左記以外84.8%）、平成28年経済センサデータより）
- ・ 国においては、賃上げ原資の確保に向けて、関係省庁が横断して取り組む「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」の推進を通じて、適正な価格転嫁が進むよう環境整備に鋭意取り組まれています。
今後も中小企業の取引適正化に向けて、各サプライチェーンで適正な価格転嫁の慣行が定着するよう、転嫁円滑化施策パッケージを着実に推進していただくことが必要です。
- ・ 一方で、生産性向上や経済の構造転換等を支援するために、「生産性革命推進事業」や「事業再構築促進事業」の予算を確保し、要件見直しや大幅賃上げへのインセンティブを設けるなど、時宜に応じた制度見直しのうえ実施をいただいているところです。

さらに、本年3月22日に物価・賃金・生活総合対策本部において、「物価高克服に向けた追加策」が決定されたことは、地方の中小企業者等にとって大変心強い限りです。

- ・ かしながら、支援を必要とする中小企業者等は多数あり、設備投資を促し賃上げにつなげていくためには、十分な予算と一定の期間を確保することが必要です。
- ・ このため、「事業再構築促進事業」について、あまねく事業者が新たな事業へ挑戦できるよう、当初予算における十分な予算額の確保や、「生産性革命推進事業」と同様に国庫債務負担行為による切れ目ない支援を行っていただくことが必要と考えます。

【高知県担当課】 商工労働部 商工政策課・工業振興課